

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 20 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 2 年 10 月 29 日（木）

午後 2 時から午後 3 時 12 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁東館 5 階 労働委員会室

■ 出席者

委 員：門脇 宏、佐伯 彰洋、山本 久子

（敬称略、五十音順）

事務局：松本室長、秦参事、百田主幹、千代主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議

（諮問第 50 号から第 84 号まで）

事務局から説明を受け、事案の審議を行った。

2 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 千代）

電話 077-528-3121